

会計年度任用職員 選考案内

受付期間 令和6年12月2日(月)～令和7年1月31日(金)

- (1) 身分 会計年度任用職員(フルタイム)
会計年度任用職員(パートタイム)
- (2) 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間
- (3) 募集職員 主な職務内容
別紙募集一覧をご確認ください。
- (4) 申込みについて
別紙募集一覧の職番号ごとに申込方法、申込期限、申込先を指定しておりますので、ご確認の上、申込みください。
※郵送の場合は、宛先に申込先の所属名を書いて特定記録・書留で郵送してください。

○地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・下仁田南牧医療事務組合として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○給与及び勤務条件等

- ・給与については下仁田南牧医療事務組合の給与に関する条例等に基づき、給与、報酬、通勤費(費用弁償)、各種手当(期末手当含む)それぞれの支給条件に応じて支給されます。
※各種手当の額は、条例改正等により変更される場合があります。
※期末手当は、次のいずれかにも該当する場合に支給します。
 - ① 令和7年度中に任用期間が6か月以上であること。
 - ② 基準日(6月1日・12月1日)に任用されていること。
 - ③ 基準日以前6ヶ月における勤務時間が1週間平均15時間30分以上であること。

- ※勤務時間は労働条件通知書で確認してください。
- ※年次休暇・夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

○サービス規程

- ・地方公務員法に規定するサービス及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・会計年度任用職員（フルタイム）は営利企業への従事（兼業）を行うことができません。
- ・職務専念義務や信用失墜行為の禁止等のサービス規律については（フルタイム・パートタイム）適用となりますので、留意してください。

○採用までの流れ

1. 募集申込み

- ・別紙「会計年度任用職員選考申込書」及び必要書類を申込期限までに総務課に申込みしてください。
- ※郵送での申込みの場合、特定記録・書留によらない郵送事故については一切考慮しません。

2. 選考

- ・選考日程、方法については別紙募集一覧でご確認ください。

3. 採用

- ・最終合格者は、令和7年4月1日以降に採用されます。
- ・受験資格に掲げる資格等を取得見込の方が資格を取得できなかった場合には採用されません。
- また、虚偽の申告等が明らかになった場合には合格を取り消します。

○注意事項

- ・この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・この選考における個人情報等は、選考及び事務以外の目的への使用は一切しません。
- ただし、採用者については人事情報として使用します。